（前のページより続き）
○特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法の規定に基づき特定地域を指定する件（**同**二九六）　二五
○開発道路に関する工事を廃止する件（**同**二九七）
○北海道開発のため特に必要と認める道路を指定する告示を廃止する件（**同**二九八）
○昭和六十二年建設省告示第千二十九号の一部を改正する告示（**同**二九九）
○昭和六十三年建設省告示第千五百六十一号の一部を改正する告示（**同**三〇〇）
○昭和六十三年建設省告示第二千四百四号の一部を改正する告示（**同**三〇一）　二六
○平成元年建設省告示第千二百九十一号の一部を改正する告示（**同**三〇二）
○平成三年建設省告示第千七百四十三号の一部を改正する告示（**同**三〇三）
○平成七年建設省告示第九百六十六号の一部を改正する告示（**同**三〇四）
○平成十年建設省告示第千百二十五号の一部を改正する告示（**同**三〇五）
○平成十年建設省告示第千四百六十号の一部を改正する告示（**同**三〇六）
○平成十二年建設省告示第千五百七十八号の一部を改正する告示（**同**三〇七）　二七
○平成十三年国土交通省告示第四百七十五号の一部を改正する告示（**同**三〇八）
○平成十四年国土交通省告示第百二十九号の一部を改正する告示（**同**三〇九）
○平成十六年国土交通省告示第七百九十七号の一部を改正する告示（**同**三一〇）　二七
○昭和五十六年建設省告示第千六百二十六号の一部を改正する告示（**同**三一一）
○海上交通安全法第二十五条第二項の規定に基づく経路の指定に関する告示（**海上保安庁**九二）
○港則法施行規則第十一条の港を航行するときの進路を表示する信号の一部を改正する件（**同**九三）　三〇
○港則法施行規則第十一条第一項の規定による進路を他の船舶に知らせるために船舶自動識別装置の目的地に関する情報として送信する記号に関する告示（**同**九四）
○海上交通安全法施行規則第六条第四項の規定による仕向港に関する情報及び進路を知らせるために必要な情報を示す記号を定める告示（**同**九五）　三四
○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十七年度の予算に係る補助金等の交付に関するものから地方環境事務所長に委任した件の一部を改正する件（**環境**二八）

〔官庁報告〕

官庁事項

認定資金決済事業者協会の認定（金融庁）　三四
技能実習制度推進事業運営基本方針の一部を改正する基本方針の公表について（厚生労働省）
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の中期目標の一部変更について（同）　三六
厚生労働省防災業務計画の修正について（同）
平成二十二年度の溯河魚類のうちさけ及びますの個体群の維持のために独立行政法人水産総合研究センターが実施すべき人工ふ化放流に関する計画（農林水産省）
中央卸売市場整備計画の変更の公表について（同）